

平成26年度 第22回 役員会議事要旨

日時 平成27年1月28日(水) 10時00分～11時07分
場所 大学本部3階学長室
出席者 学長, 瀬口理事, 中島理事, 宮崎理事, 岩本理事
欠席者 吉田理事
陪席者 佐々木監事, 後藤学長室長

○学長から, 平成26年度第17回から第19回役員会の議事要旨の確認について依頼があった。

【 審議事項 】

(一括審議事項)

学長から, 平成26年12月9日, 24日, 平成27年1月7日開催の役員会で協議し, 1月16日開催の教育研究評議会にて審議了承された5案件について, 一括審議する旨の説明があった。

次いで, 総務課長から一括審議事項の概要について次の通り説明があり, 審議の結果, 5案件すべて了承された。

- (1) 佐賀大学事務局等インターンシップの実施について
本件は, 佐賀大学事務局等において, インターンシップ制度を導入するものである。
- (2) 寄附講座の設置について
本件は, 医学部に寄附講座「臓器関連情報講座」を設置するものである。
- (3) リサーチ・アドミニストレーター (URA) 実施規定について
本件は, 学術研究協力部にリサーチ・アドミニストレーター (URA) を配置するための実施規定等を制定するものである。
- (4) 佐賀大学医学部規則の一部改正について
本件は, 医学部医学科におけるカリキュラムの見直しに伴い, 所要の改正を行うものである。
- (5) 佐賀大学医学部附属病院規則の一部改正について
本件は, 医学部附属病院の診療科に「リハビリテーション科」を加えることに伴い, 所定の改正を行うものである。
- (6) その他
特になし。

【報告事項】

- (1) 国立大学法人佐賀大学の中期目標・中期計画の変更について
学長から, 本件について, 1月7日の役員会で協議し, 1月16日の教育研究評議会, 1月20日の経営協議会で審議し, 同日の臨時役員会で審議決定したも

のであり、1月中に文部科学省へ変更の認可申請を行う予定であるが、「文化教育学部等の教育研究組織の改編に伴う変更」については、文部科学省との意見交換を踏まえ、今回の変更に盛り込まないこととした旨の報告があった。

次いで、企画評価課長から、1月22日に行われた文部科学省との事前相談について報告があった。

(2) 平成26年度学長経費「大学改革加速経費」の執行計画について

財務課長から、本件について、学長のリーダーシップのもと、教育研究組織の再編等大学の機能強化に向けた新たな取り組みに対する迅速かつ機動的に対応するための経費であり、今年度計画されている6事業について報告があった。

(3) 就職内定状況について（平成27年1月23日現在）

就職支援課長から、平成27年1月23日現在の就職内定状況について報告があった。

【 その他 】

○ 国立大学法人運営費交付金の見直しの基本的な方向性について

学長から、本件の項目及び概要について次の通り説明があった。

(1) 第3期中期目標期間に目指す姿

大学の強みを生かし、自ら改善・発展する仕組みを構築することにより、持続的な「競争力」を持ち、高い付加価値を生み出す国立大学を目指す。

(2) 運営費交付金の見直しに関する基本的な考え方

運営費交付金は基盤的な経費であり、受託研究収入などの外部資金獲得等、資金の増額が得られた場合でも、運営費交付金は減額しない。

運営費交付金の一定率については、各大学の政策課題を踏まえた改革のための重点支援の財源として活用する。

学長のリーダーシップ強化を予算面で支えるために、運営費交付金の中に学長裁量経費を設ける。

機能強化の方向性に応じた重点支援を行い、明確な評価に基づく資源再配分を行う。

(3) 配分の仕組み

二つの係数（全体の約30%）による配分の仕組み。

係数A：機能強化や政策課題に応じた重点配分

係数B：学長のリーダーシップによる、部局の枠を超えた資源配分

(4) 機能強化の方向性に応じた重点支援の枠組み

係数Aについて、三つの重点支援の枠組みの中から地域活性化に重点を置き取り組む。また、共通の政策課題（コースナンバリング等）に係る重点支援も行う。

(5) 学長の裁量による経費の新設

係数Bについては、学長のリーダーシップにより学内資源配分（ヒト・モノ・カネ・スペース）の見直しを行う。特にスペースの見直しは重要である。

(6) 評価と配分への反映の方法

重点支援については、年度ごと（一部複数年）に評価し、予算に反映。

学長裁量経費については、中期目標期間全体の取組状況を評価する。

以上